

地域公共交通会議 参考資料

富士見町地域公共交通会議 資料 1 p.1

福祉移送サービス事業 資料 2 p.2

スクールバス事業 資料 3 p.3

富士見町地域公共交通会議

【概 要】

富士見町地域公共交通会議とは、地域の需要に応じた、住民の生活に必要な交通手段の確保、その他旅客の利便の増進を図り、実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するための会議。

【協議事項】

- (1) 地域の実情に応じた適切な乗合旅客運送の態様及び運賃・料金等に関する事項
- (2) その他交通会議が必要と認める事項

【開催回数】

年1回程度（公共交通に関連して会議が必要となった場合に開催）

【富士見町の公共交通】

富士見町では、商工会の運営するデマンド交通すずらん号が地域公共交通の主を担っている。また、公共交通の代替として、福祉運送サービス事業、スクールバス事業、JAで行っているお買い物バスがある。

福祉移送サービス事業

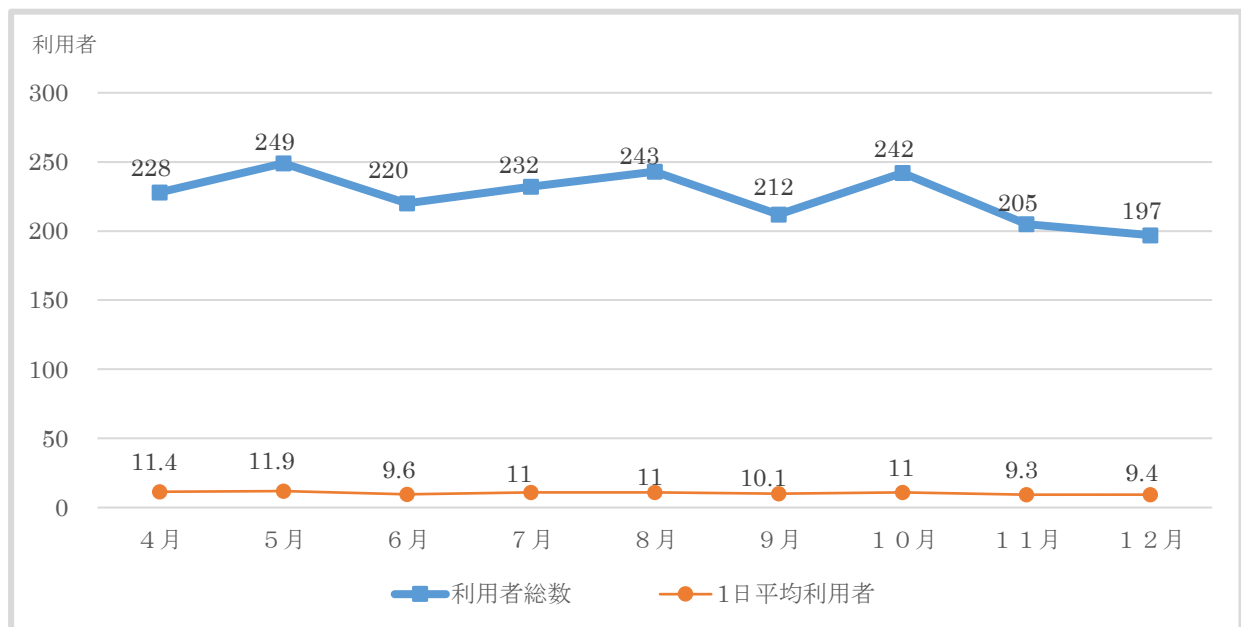
富士見町の福祉移送サービスは、道路運送法の規定に基づき、住民の福祉の増進を図るための福祉有償運送方式。

利用者は、自らデマンド交通を利用することができない方で、社会福祉協議会会員登録をしている介護保険の要支援または要介護認定を受けている介助が必要な方を対象とした移送サービスを行っている。

1) 運行状況

利用登録者数	115人（H31.1.1現在）
運行日	257日（休日原則、祝日・年末年始） 8:30～17:00
運行範囲	富士見町内
運行車両	普通乗用車
利用料金	自己負担 片道1回540円 (役場補助金 2km未満0円、2～5km未満360円、5km以上600円)

2) 利用状況等 4～12月延利用者数2028人 1日平均利用者数10.5人 平成30年度月別利用者数及び1日平均利用者数



スクールバス事業

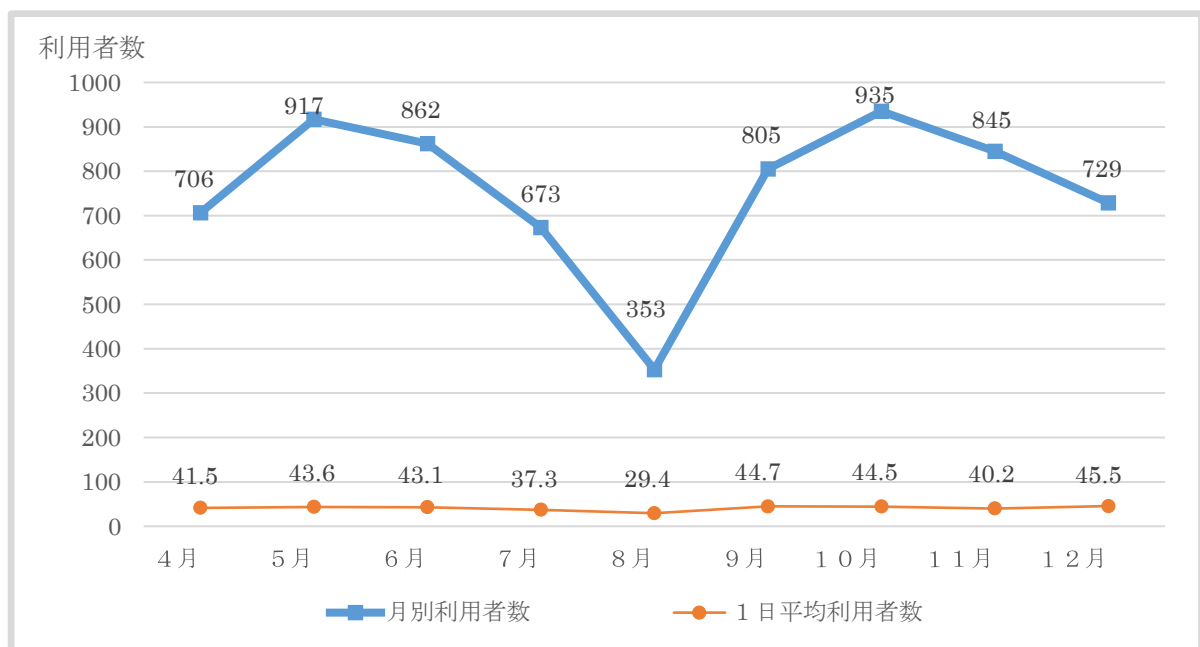
富士見町のスクールバス事業は、学校への通学距離が 4.5km を超える地区に居住している児童・生徒の通学を補助する公共サービスである。

利用者は、①富士見中学校に通う境地区・落合地区に居住している生徒と、②富士見小学校に通う落合地区の児童である。なお、年度初めに学校を通して利用申請が行われ、教育委員会より許可証を受けたものが利用できる。また、①の該当者は電車通学かスクールバス通学のどちらかを選択できる。

1) 運行状況

利用登録者数	53人（H31.1.1現在）
運行日	164日
運行範囲	富士見町内
運行車両	マイクロバス
利用料金	無料

2) 利用状況等 4～12月延利用者数 6,825人 1日平均利用者数 41.6人 平成30年度月別利用者数及び1日平均利用者数



地域公共交通会議 議事

平成30年度すずらん号運行実績について

資料1 p. 1～2

すずらん号土曜日運行の廃止について

資料2 p. 3

利用料の見直しについて

資料3 p. 4

デマンド交通すずらん号

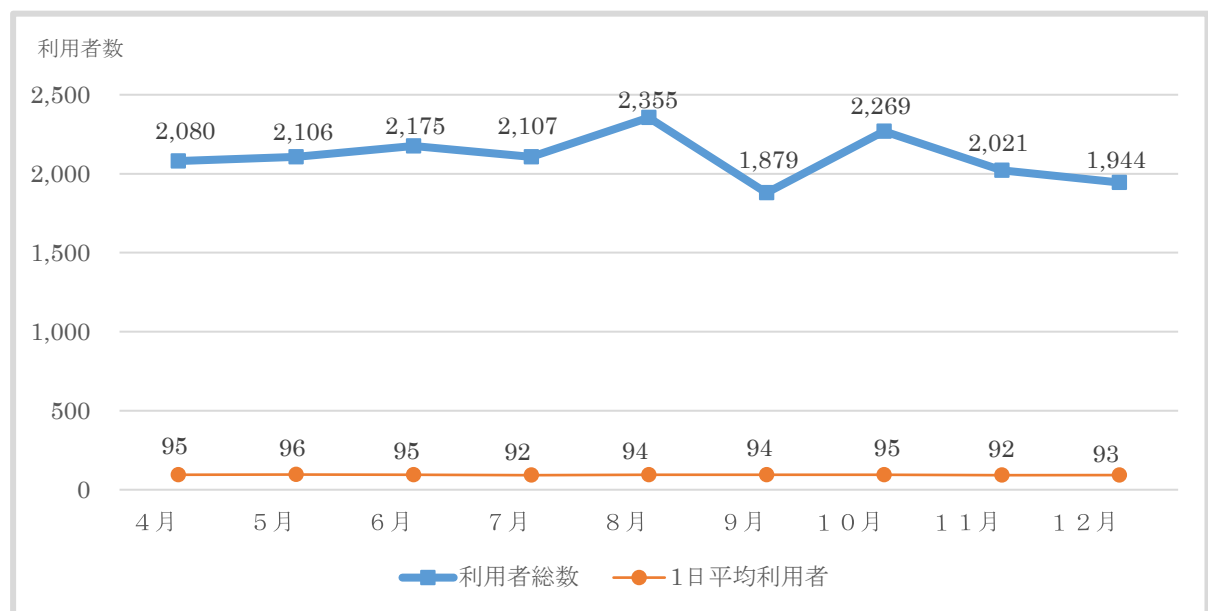
富士見町商工会が運営するすずらん号は、交通弱者である高齢者等、自家用車が利用できない方々が主に買い物や通院、電車への接続のため利用いただいているデマンド交通である。

定時定路線のバス運行とは異なり、乗合型で「戸口から戸口」まで送迎する利用しやすい交通手段として運行している。

1) 運行状況

利用登録者数	6,654人（H31.1.1現在）
運行日	202日（休日原則、祝日・年末年始）
運行範囲	富士見町内、山梨方面
運行車両	ハイエース
利用料金	自己負担 片道1回310円（障がい者割引 片道1回210円）

2) 利用状況等 4～12月延利用者数 18,936人 1日平均利用者数 94人 平成30年度月別利用者数及び1日平均利用者数



平成 30 年度 デマンド交通システム利用状況

下段数値は、前年度(H29)の数値

31 年 1 月 1 日現在

	運行 日数	利用者 総数 (人)	土曜 運行 利用者	1 日平均 利用者 (人)	路 線 別 利 用 者 数(人)			
					立沢 線	乙事 線	薦木 線	うち 富士見 高原 別荘地
H30 年	22	2,080	46	95	702	703	675	10
4 月	22	2,046	7	93	680	717	649	1
5 月	22	2,106	10	96	736	727	643	15
	22	1,994	38	91	644	718	632	21
6 月	23	2,175	52	95	768	747	660	20
	24	2,182	35	91	671	834	677	15
7 月	23	2,107	28	92	789	648	670	30
	22	2,026	57	92	624	745	657	30
8 月	25	2,355	50	94	819	768	768	33
	24	2,197	50	92	705	795	697	46
9 月	20	1,879	47	94	668	576	635	42
	21	2,057	21	93	693	732	632	33
10 月	24	2,269	52	95	815	668	786	19
	23	2,186	46	95	740	760	686	30
11 月	22	2,021	22	92	624	676	721	15
	22	1,970	31	90	643	715	612	17
12 月	21	1,944	34	93	606	629	709	1
	22	2,116	12	96	681	767	668	10
H31 年								運休
1 月	21	1,785	34	85	605	610	570	0
2 月								
	21	1,898	23	90	602	669	627	0
3 月								
	23	2,019	31	88	669	670	680	0
合計	202	18,936	341	94	6,527	6,142	6,267	185
	267	24,476	385	91	7,957	8,732	7,787	203

注) ①28.11.1 から、町内全線第 1・4 土曜日を運行し、富士見高原別荘地は 1 日

1 往 復運行となった。

②H29.12.19～H30.3 まで、路面凍結の為、富士見高原別荘地は運休とした。

すずらん号土曜日運行の廃止について（報告）

●平成28年11月から試験的に土曜日の運行を開始

【土曜日運行の廃止の背景】

① 運行している土曜日（町内全域）の利用者の伸び悩み

少ない利用者：（平成28年年度通年 24土曜日 227人（平均 9.5人）
同年11月以降 10土曜日 164人（平均 16.4人）
平成29年度 21土曜日 394人（平均 18.8人）
平成30年（10カ月）18土曜日 382人（平均 21.2人）

- ・平日は、利用者が平均100人を超える利用者であるが、土曜日運行の利用者は需要が少ない。

② 高原病院の土曜日の状況

- ・第1・4土曜日が診療日

「土曜日しか出ない薬がある」・・・事実はない が、土曜日しか診察しない当番医からは、処方箋は当日（土曜日）出すことになる。しかしこのような特異性のある場合は、家族からの協力のもと対応していただきたい。

●上記のような状況のため、現状の試行の見直しを行い、平成31年4月より廃止とする事をデマンド交通運行委員会で決定したことを報告します。

利用料の見直し

【現状】

- ・利用料 1回310円（障がい者割引の場合 1回210円）

【利用料金の改定】

- ・消費税の増税に伴い、1回310円 ⇒ 1回340円 とする。
(障がい者割引 1回210円 ⇒ 1回230円)
- ・回数券を販売（11枚綴り）
 $11 \text{枚綴り} \times 340 \text{円} = 3,740 \text{円}$ のところ、3,600円 で販売する。
⇒ 1枚330円と考え × 10回
残り1回は300円 で利用できる計算
1回乗車の利用者単価は、327円 となる。
- ・障がい者割引にも、回数券割引制度を導入
 $11 \text{枚綴り} \times 230 \text{円} = 2,530 \text{円}$ のところ、2,500円 で販売する。
⇒ 1枚230円と考え × 10回
残り1回は200円 で利用できる計算
1回乗車の利用者単価は、227円 となる。

*消費税増税及びガソリン代の高騰が背景にあるため、利用料金の改定は、上記のような金額とさせていただきたい。